

平成24年10月31日

日進市長 萩野 幸三 様

日進市自治推進委員会  
会長 昇 秀 樹



日進市自治基本条例の検証について（答申）

平成23年11月11日付け23日企第276号で諮問のありました、日進市自治基本条例の検証について、下記のとおり答申します。

#### 記

日進市自治基本条例第28条の規定に基づき、本条例が市民主体の自治の推進にふさわしいものであるか、各条項における社会情勢の変化や法改正に伴う適合状況、他市条例との比較、各条項に基づく制度等の構築状況、実施状況、課題等幅広い視点から慎重に審議し、別添「日進市自治基本条例の検証結果について」のとおり検証を行いました。

日進市自治基本条例は、条例施行から5年をかけて、各条項に基づく全ての委任条例の整備を終えたところであり、今後は各委任条例の推進状況等について評価及び検証を実施していく必要があります。

そのようなこと等から、別添の検証結果のとおり、いくつかの課題はあるものの、現時点において条例を見直す必要性はないとの結論に至りました。

今回の検証によって明らかになった課題については、今後も引き続き検証し、課題解決に向け、必要な措置を講じていただくことを求めます。また、市民主体の自治の実現に向け、条例の基本理念が市民に浸透していくよう、本条例の認知度が上がる手段を講じていただくことを求めます。